

広島県知的障害者福祉大会並びに第15回はつらつ大会を皆様のご協力により盛会のうちに終える事ができました。庄原市での開催は、広島力一ブの優勝と同じ25年ぶりであります。

障害者が育成会活動の基本を再確認し、活動の裾野を広げて多くの仲間との連携を強めようという思いから、メインテーマを「お互いさまの地域を目指して」としました。

在宅、作業所、施設と置かれている環境の違いはあれど、同じ障害者として、また地域社会



第1542回広島県知的障害者福祉大会
第15回はつらつ大会を終えて

大会実行委員長 大田徳二
(庄原さくら学園・もみじ園保護者会長)

庄原市にて開催しました第42回の構成員として、見つめ合い認め合い、支え合うことから始めようとの思いから、一般大会

域の中で障害のある人が安心して暮らせるためには、障害を認めて、見つめて、支えていただき事が何より大切なことで、そく活動の基本であると確認出来た



おりましたが、この大会を支えて
くださいました各行政や福祉団
体、助成団体、後援して下さつ
た各種団体、協賛金をいただい
た企業・個人の皆様、ボランテ
リア、スタッフの皆様に、心よ
り厚く感謝とお礼を申しあげます。

し合いの場で、いろいろな体験や経験、不安を出し合い、今後の参考にされることでしょう。本人大会を、積み重ねるたびに、随分と成長されていることに感銘さえ受けます。

のテーマは、「見つめ合い、認め合い、支え合う地域をつくろう」としました。

庄原市民会館ホールで行つた一般大会では、午前の講演で久保会長による育成会の必要性を障害者の母としてまた、支援者としての話に皆さん引き込まれ、今後の活動の方向性に、新たな理念と目的を確認できまし

（大會・庄原会場）
（大會・庄原会場）

主題「お互い」

庄原中学校体育館で行つた
「はづらつ大会」は、400人
超の参加者が、「心ある 暖か
な里山 芽吹く絆と温もり 庄
原の輪」をテーマに、若さと勢
いでがんばられました。自分達

第四十二回広島県知的障害者福祉大会

(備北圏域大会・庄原会場)

決議文

今年四月に、「障害のある人に対する差別や無理解、偏見をなくす」ための法律として、「障害者差別解消法」が施行されました。しかし、本年七月に神奈川県の「津久井やまゆり園」で、障害者多数が殺害されるという、決して起きてはならない悲しい事件が起こりました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、そのご家族・関係者は心よりのお悔やみを申し上げます。また、身心ともに傷ついておられる方の一日も早い回復を願っています。

障害福祉を取り巻く環境も継続した取り組みが必要です。しかし、虐待は後をたちません。偏見と差別も根強く残り無くならないという実態を直視し、本日「助け合い、支えあう地域をつくろう」を討議しました。私たちとは、この大会を通して、「見つめ合い、認め合い、支え合う」ことで、障害のある人も、誰もが「お互いさまの精神で家庭や学校そして地域の中で豊かに過ごせる」地域社会をつくることに努めるという共通の認識をもち、各自の営みに生かしていくかなければなりません。

本大会の名において以下の事項を本日ここに決議します。

記

- 一、障害のあるなしにかかわらず、共に支え合う地域社会をつくること。
- 二、障害者の理解や差別解消につながるような県民への啓発活動を充実させること。
- 三、一人ひとりの働く意欲を尊重し、自立した社会生活を送るための就労の機会と場を充実させること。
- 四、一人ひとりのニーズと特性を大切にした特別支援教育や児童発達支援の推進をはかること。
- 五、高齢・重度化した障害のある人の生活の場の確保と、緊急時の身近な支援体制の整備に努めること。
- 六、子供や兄弟姉妹に障害があることによって、起きる家族の社会的孤立を防ぐよう相談支援体制を充実させ、養護者の不在が当事者の「孤立死」に繋がらぬよう対策に努めること。
- 七、はつらつ大会で決議されたことを真剣に受け止め、実行できるよう支援すること。

以上、決議します。

平成二十八年九月一日

第四十二回広島県知的障害者福祉大会参加者一同

第42回広島県知的障害者福祉大会 (備北圏域大会・庄原会場) 受賞された方々

おめでとうございます



1、広島県知事から感謝状を贈られた方

施設従事者	梶田 真治 様（福）	みどりの町 もりの輝舎
施設従事者	佐藤 香 様（福）	創樹会 福山六方学園
施設従事者	豊田 昭子 様（福）	静和会 大日学園

施設従事者 河原田賢治 様（福） 清風会 福山工場

2、広島県手をつなぐ育成会会長から表彰状贈られた方

表彰	増原 幹 様（青空）
表彰	増田紀美枝 様（庄原もみじ園）
表彰	石田 淳 様（庄原第2もみじ園）
表彰	二階堂正子 様（大竹市心身障害児・者手をつなぐ育成会）
表彰	藤中 里香 様（広島市手をつなぐ育成会 フレンドの会）
表彰	加藤 宗太 様（広島市手をつなぐ育成会 フレンドの会）
表彰	橋崎 雪子 様（広島市手をつなぐ育成会）
表彰	中尾 秀行 様（広島市小学校教育研究会特別支援教育部会）



だい かい たいかい ほんにんたいかい お 第15回はつらつ大会（本人大会）を終えて

たいかいじっこういいんちょう
大会実行委員長 コスモスの会
かい くま ざわ ゆう ま
会長 熊澤有馬

がつ にち だい かい たいかい ほんにんたいかい び ほくけんいきたいかいしようばらかいじょう しょうばらしり つしょうばらちゅうがっこうたいいくかん
10月9日に第15回はつらつ大会（本人大会・備北圏域大会庄原会場）を庄原市立庄原中学校体育館
かいじょう かいさいいたい だい かい たいかい ひとで だいせいこう お ことし
を会場にて開催致しました。第15回はつらつ大会は、たくさんの人出により大成功に終わりました。今年
のスローガンは「心ある暖かな里山・芽吹く絆と温もり・庄原の輪」でした。

ごぜん ぎょうせい ひと まじ はなし き ふandan わ ぎょうせい かたがた こた
午前は行政の人を交えて、お話を聞きました。普段分からないことを行政の方々に応えていただき、
ぼく ほんにん し つぎ けんいき なかま げんち なかま ぼく ぜんりょく
僕たち本人たちも、知ることもできました。次に圏域の仲間と現地の仲間たちによる僕らの全力スピーチ
きかく ふandan がんば じぎょうしょ はっぴょう つう ほんにん けいけん
を企画して、普段、頑張っていることや事業所のアピールなどの発表などを通じて、本人たちもいい経験
じしん おも
して自信につながったと思います。

けんりつひろしまだいがく よ かぜ
午後からは県立広島大学のアイリッシュミュージックサークルさんを呼んで、「アイルランドの風」を
きかく がつき ねいろ き がつき しきょうかい ぼく ほんにん
企画して、アイルランドの楽器の音色を聴きながらアイルランドの楽器を紹介していただき、僕たち本人
たちが知っている曲などを演奏していただきました。庄原大会を盛り上げるため、庄原の音楽ユニット
『おなご乱舞連』さんに来ていただき、庄原大会バージョンで踊っていただき会場にいる本人さんたち
まえ で おど たの おも
も前に出て踊りながら楽しんでおられました。

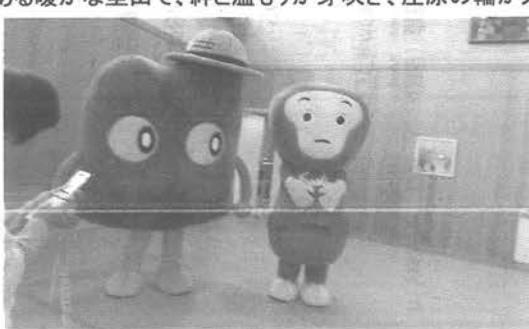
ことし たいかいじっこういいんちょう たいへん とき たす みごと たいかい お
今年の大会実行委員長になってみて大変な時もあったけどみんなに助けてもらいながら見事に大会を終
えることができてうれしいです。今年の大会を通してたくさんの人に会えてよかったです。



『はつらつ大会は大成功!!』
心ある暖かな里山で、絆と温もりが芽吹き、庄原の輪が大きく広りました。



『行政の人との話合い』
庄原市社会福祉課の赤水係長と
三次市社会福祉課の影山係長のお二人から、
丁寧に質問に答えていただきました。



キヨロやまくんとヒバゴンも
かけつけてくれました。



『ボクらの全力スピーチ!!』
6人の発表者が仕事や夢や生活のことなどを全力でスピーチしました。

第十五回はつらつ大会（本人大会）（備北圏域大会）庄原会場 決議文

◎ 私たちは、それぞれの地域で仲間をつくり、つながりあり、力を合わせて色々なことを学び、遊び、働き、安心して豊かにくらしていくように努力していきます。

また、障害のあるなしにかかわらず、思いやりとやさしい心で一緒に生活できる社会をめざして、次のことを決議します。

① 本人の社会参加について
・育成会、家族、行政、支援者のみなさん、私たちの思いと希望を聞いてください。

私たちに關係する」と決めるときは、私たち本人も交えてください。

私たちに關係のある情報は、私たちにも必ず教えてほしいし、情報の説明をわかりやすくしてください。

② 地域社会とサービスについて
・住む町や障害の程度に關係なく必要とする福祉サービスは平等に利用できるようにしてほしいです。

・移動支援利用について制限を設けないでください。

・ショートステイ（短期入所）を利用できるように増やしてほしいです。

③ 仕事と職場について
・障害者がもっと働きやすい場所や仕事を増やしてください。働きやすい職場環境をつくりてください。

・自分たちでできないことや、なんどいい時に、気軽に話せる人や場所を身近なところに増やしてほしいです。

④ 支援、相談について
・私たち自身でできる」とは自分たちで努力します。

・障害者がもっと働きやすい場所や仕事を優先してください。

・自分たちでできないことや、なんどいい時に、気軽に話せる人や場所を身近なところに増やしてほしいです。

⑤ 住むところについて
・手帳の程度に關係なく、公営住宅への入居を優先してください。

・ひとり暮らしの人にも家賃補助を出してください。

・グループホームに入つても年金内で十分に生活していくように補助してください。

⑥ 年金、療育手帳について
・療育手帳の程度に關係なく、誰でも年金をもらえるようにしてください。

・国や政治は私たちのことを考えて、年金額を増やしてください。

・療育手帳を丈夫なものにしてください。

(7) 自分たちのことについて

・本人活動をまだ知らない地域や仲間のために本人活動を広め、活発にしていきます。

・どんなときにもチャレンジ精神を忘れないで、自分のことだけでなく仲間たちの立場にたったた發言と行動をします。

・福祉サービスや法律のことを知らない仲間たちがたくさんいます。皆さんと一緒にぜひ届けましょう。

・できるところは自分たちでがんばります。できないところは支援をしてください。

(8) 災害について

・地域、職場で障害者の人たちにわかりやすい避難訓練をいつしょに練習をしてほしいです。

・障害のある人たちが災害や地震などにあつたときのために、わかりやすい情報（防災マップ、標識、表示など）と対策方法が届くようにしてください。

・防災に関する対策会議などに障害のある人も交えてください。

・福祉避難所を設けてください。

・日常生活で不安なことがあるとき、すぐに SOS を出せる体制をつくってください。

(9) いじめ、差別、虐待について

・いじめ、差別、虐待のない安心した生活ができる社会にしてもらいたいです。

・日常生活で不安なことがあるとき、すぐに SOS を出せる体制をつくってください。

(10) 医療費について

・障害の程度に關係なく、平等に医療費を免除してください。

・私たちの願いが多く的人に伝わり、実現ができることを信じて、以上、決議します。

平成28年10月9日



「第5回手をつなぐ育成会中国・四国大会
すまいる大会」が開催されました
平成28年9月24日(土)・25日(日)
広島県内受賞された方
手をつなぐ育成会中国・四国大会
会長から表彰状を贈られた方
高橋 順子 様
(仲良し会 役員) (福山市)
工光 篤子 様
(ふれあいの家 たんぽぽ) (安芸高田市)
萩大会

「第5回手をつなぐ育成会中国・四国大会
すまいる大会」が開催されました
平成28年9月24日(土)・
25日(日)



「第3回全国手をつなぐ育成会連合会
全国大会神奈川大会」が開催されました
平成28年7月2日(土)・3日(日)
広島県内受賞された方
会長から表彰状を贈られた方
鶴原 富夫 様
(廿日市市手をつなぐ育成会 前会長)



おめでとうございます



付添看護料共済

<http://www2.odn.ne.jp/hiro-ikuseikai/>

広島県手をつなぐ育成会

検索

この共済は3つの給付制度があります

①入院給付金

病気やケガで入院したときの補償（共済）

②傷害見舞金

ケガで傷害を受けたときの補償（地震・噴火・津波特約セット）

③第三者損害賠償金

日常生活中に偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物に損害を与えて法律上の賠償責任を負った場合の補償

プランは2つあります Aプラン（12,000円）、Bプラン（18,000円）／年間

補償内容 (Bプランの場合 年間掛金 18,000円)

入院給付金	・付添看護保険料	1日に付き	5,000～8,000円
	・差額ベッド費用	1日に付き	3,000円までの実費
	・入院諸費用	1日に付き	1,000円
	・入院一時金	1入院に付き	5,000円
傷害見舞金	・ケガによる入院	1日に付き	3,000円
	・ケガによる手術		15,000・30,000円
	・ケガによる通院	1日に付き	1,000円
	・ケガによる後遺障害		8万～200万円
	・ケガによる死亡		200万円
	・対人・対物 1事故		5,000万円 限度 (自己負担なし)

詳しい資料のご請求、お問い合わせは下記までどうぞ。

《共済事務局》 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会

電話 082-537-1773 FAX 082-537-1778

《保険委託引受け会社》 AIU保険会社 広島支店

担当 ジェイアイシーウエスト広島株式会社

電話 082-511-7025 FAX 082-511-7026

お気軽にお電話

ください。

第5回 きらつと光る人生を考える研究大会

平成28年12月10日(土)に広島県健康福祉センター(広島市南区)において、「第5回きらつと光る人生を考える研究大会」が開催されました。午前中は、自民党参議院議員(首相補佐官)・社会福祉推進議員連盟会長の衛藤晟一氏より、「障害者の高齢化・重度化・親亡き後の地域での生活場」の展望のテーマで講演をいただきました。

その後、社会福祉法人シンフォニー(大分県)理事長の村上和子氏より、地域生活支援拠点モデルとしてきめ細やかな実践報告をしていただきました。特に、ニーズ調査を研究というかたちで行い、その分析結果を丁度良い機能・拠点体制に反映されているところは、大変参考になつたという声が多く聞かれました。

午後からは、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害迎え本研究大会のテーマに沿った内容で、「障害保健福祉施策の動向」の行政説明がありました。その後、昨年に続き「安心できる親亡き後の生活場を考え

る」をテーマにシンポジウムが行われました。今号では、そのシンポジウムの内容を掲載します。

シンポジウム
テーマ「安心できる親亡き後の生活場を考える」

衛藤 晟一 氏
(参議院議員 自民党)
※文書読み上げ

高木 美智代 氏
(衆議院銀 公明党)

内山 博之 氏

(厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課
課長)

村上 和子 氏
(社会福祉法人シンフォニー
理事長)

久保 厚子 氏
(全国手をつなぐ育成会連合会
会長)

副島 宏克 氏

(広島県手をつなぐ育成会
会長)

(副島氏)

※午前中に講演いただいた衛藤氏はご都合によりシンポジウムは欠席されていますが、こちらの質問に対するご自身の考え方を文章にしたものをお預かりしていますので、のちほど読み上げます。

では、シンポジウムに入りますが、ここまでまだ話をされていない高木議員と久保会長から少しお話をうかがいたいと思います。

(高木氏)
みなさん、こんにちは。公明党衆議院議員の高木美智代でございます。毎年この会にお誘いを受けているにもかかわらずなかなか参加ができませんでしたが、今日は初めてうかがわせていただいております。

まず自己紹介を含めまして話をさせていただきます。私は北九州市の小倉出身で、現在は東京都の比例ブロックということです。私の弟は大学卒業目前したときに大きな交通事故で重傷脳



挫傷という損傷を負いました、三日持つて奇跡、23日間脳が委縮をしているという中で、奇跡的に意識を取り戻しました。そこから弟はまさに高次脳機能障害でしたが、その時はそのような障害名も知らず、どのようにして元に戻していくかと一生懸命努力しましたがなかなかうまくいかない。その後、障害にかかる仕事をみなさんと一緒にしていく中で、高次脳機能障害ということを初めて知りました。そのことを母が聞いた時、「すつきりした。」といふ

ことを言つておりました。「障害だつたのか。これからは障害だと理解していけばいいのだね。」と二つ階段を昇りました。

その84歳の母が、つい先日脳梗塞で倒れましたが、それまで母と弟が二人暮らしをしておりました。弟はお陰様で社会復帰して区役所に勤めておりましたが、若年性認知症の症状が出てきました。弟はお陰様で社会復帰しておりますが、毎月1万円の工賃と皆勤手当作業所を利用してますが、2万円を励みに一生懸命通つております。

母は老健に入り、弟は一人暮らしをする期間があり、その意味では『親亡き後』という次の



シンポジスト左から、高木氏 内山氏 村上氏 久保氏

ステップを歩まざるを得なくな

りました。

その『親亡き後』については、自立支援法の成立に向けて10年前に超党派でしっかりと手を結び進めてきました。それから10年間、様々な国の政策、法律がやっと今整いつつある段階ですが、今やそのボーレは地域に投げられている、そういう状況にあるかと思います。先ほど

10年間、様々な国が理解できていないのではなかと思われます。親がそれまで代理決定で色々なことを決めたり進めたりしているので、本邦が一人の大人として色々なことを決めたり進めたりという経験がない、ということがあると思います。それから、高齢化するということは身体的に低下していくという心配があります

のか、これが重要であると思つてゐるところです。したがつて、地域生活支援拠点を今後さらにはうねりをつくつて広めていかなければいけません。そして

障害のあるひとが親亡き後であつても、どのように高齢化しても、またどのような疾病が発生されたとしても地域で安心して暮らせる社会の実現に取り組んでいきたいと思っています。

(久保氏)

今日のテーマは、『安心できる親亡き後の生活場を考える』ですが、私たち親は子どもの最後を見届けることは順番からいくことができないのです。私たち親は、障害のある子どもに見送られる。だから私たちは心配な

ことです。そうしたときに、一つは、本人が「自分が高齢である。」ということを理解できることがあるかないかと思います。高齢になつたらどうなるのか、ということを本人たちが理解できていないのではなかと思われます。親がそれまで代理決定で色々なことを決めたり進めたりしているので、本邦が一人の大人として色々なことを決めたり進めたりという経験がない、ということがあると思います。それから、高齢化するということは身体的に低下していくという心配があります

いなんですね。ということは、グループホームで一生懸命支えようとして下さっているということだらうと思います。

ところが、福祉に人材が集まつてこないという現況は、私たち子供もの心配もあるし、その支え手がいないというのはさらに心配なんですね。ですから、私は介護保険の支え手と障害福祉の支え手が両方のことをどちらでちゃんと勉強していただきたいと思つています。そして、その両方でちゃんと支えていただきたいと思つては、これからは難しいだろうと思います。介護保険と統合するという意味ではなくて、障害福祉に人はこれまで看取りまで経験するというのではなく、だから、介護保険のノウハウを勉強していただきたい。また、障害者の支援がといふのがずっとあって、プラス高齢者の支援がついてくるわけですね。だから、介護保険の人にも障害のことときちんと勉強していただきたい。そして両方で支えるという形をとつてもらわないと、いけないなと思つてます。人材が少ないという意味でも、効率よく支えていただくことが必要だと思います。

地域でどう支えるかというの

として今まで65歳を超えて在宅から特別養護老人ホームを利用される方は年間800人くらい、ところがグループホームから特別養護老人ホームへ移る方は500人くら

いんです。そうしたときに、一つは、本人が「自分が高齢である。」ということを理解できることがあるかないかと思います。高齢になつたらどうなるのか、ということを本人たちが理解できていないのではなかと思われます。親がそれまで代理決定で色々なことを決めたり進めたりしているので、本邦が一人の大人として色々なことを決めたり進めたりという経験がない、ということがあると思います。それから、高齢化するということは身体的に低下していくという心配があります

の方、その方たちをどう支えているのかというのには、拠点事業が話題になっていますが、中核になる多機能型をやつて、相談支援やグループホーム等を巻き込みながらというのもありますし、大分のモデルのよう面的に整備として既存の施設が垣根を越えて連携をとつてやるという大きく2種類があると思います。在宅、グループホームそして相談支援、ホームヘルプ、ちょっととしたショートステイ、少なくともそういうグループを中学校区くらいはつくつてほしいなという思いがあります。そして、そういうグループをまとめる中核になるようなものがあれば支えとしていいのではないのかと思います。それから、老人ホームと障害者入所施設とがバックアップをする、そして地域の診療所や病院などの医療もグループに入つていただく。それがくらいいます。

（高木氏）
地域生活支援拠点を整備するときには、どのように進めていくのか。一つは、地域の指定法人に声をかけて検討を開始する、或いは国も進めていますが、地域の自立支援協議会を活用しながら進めていくというやり方もあります。いずれにしても、住まいについては施設かグループホームかという以前からの議論はありますが、私は、施設も、グループホームもという両方を主張して参りました。地域

が話題になっていますが、中核になる多機能型をやつて、相談支援やグループホーム等を巻き込みながらというのもありますし、大分のモデルのよう面的に整備として既存の施設が垣根を越えて連携をとつてやるという大きく2種類があると思います。在宅、グループホームそして相談支援、ホームヘルプ、ちょっとしたショートステイ、少なくともそういうグループを中学校区くらいはつくつてほしいなという思いがあります。そして、そういうグループをまとめる中核になるようなものがあれば支えとしていいのではないのかと思います。それから、老人

（高木氏）
1. 地域生活支援拠点の居住場所は、高齢化・重度化や親亡き後であつても、地域での生活を最後まで支えるものであると理解しております。しかも、この生活拠点を支えるには緊急対応も含めて、他法人の数多くの種類の支援と場所が必要となり、その連携が大切です。連携の仕方と統制のとり方等をどのように考えますか。

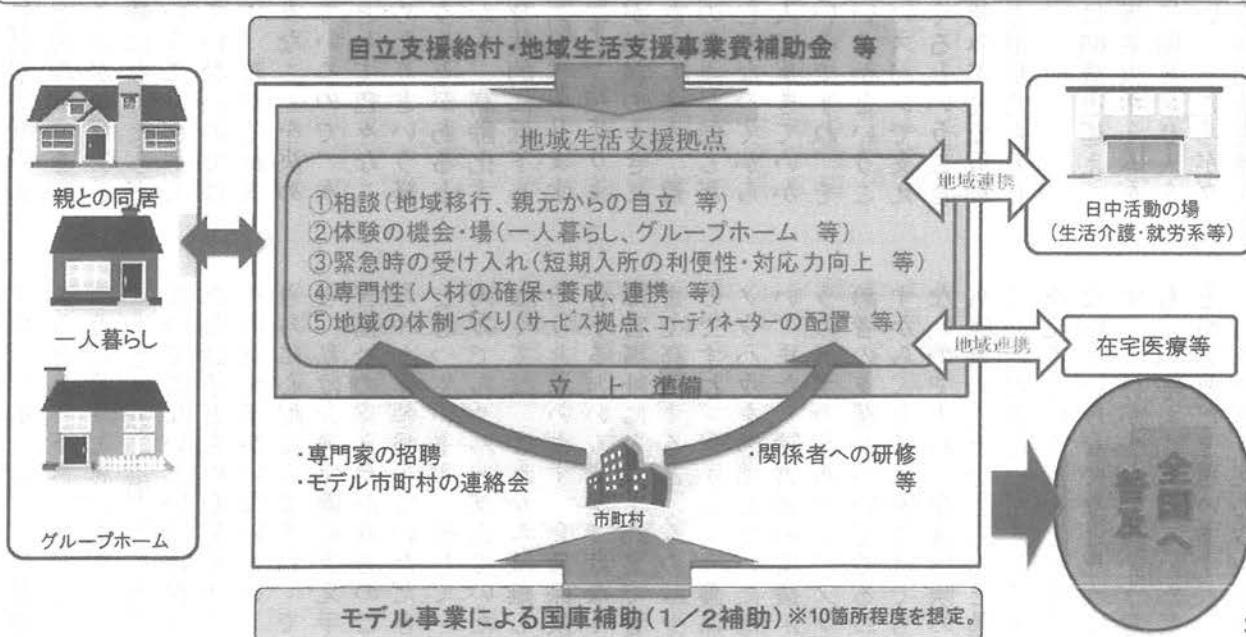
（高木氏）
次の6点を“議論したい問題点”として提示し、シンポジウムにあたりました。時間の都合上、1点につき2人程度のシンポジストに意見発表していただきま

ると思います。

地域生活支援拠点等整備推進モデル事業

平成27年度予算額
25,000千円

障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据え、障害児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、①相談②体験の機会・場③緊急時の受け入れ・対応④専門性⑤地域の体制づくりの5つの機能の強化を図ることが求められる。このため、障害児・者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備や、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を積極的に推進していく。



で暮らすにいいに決まっていますが、先ほど来ありますように、やはり高齢化した時、また障害の重度化した時、果たしてグループホームで支え切れるか。人によつては施設で専門的な支援を受けた方がいい方もいらっしゃつしやるわけです。地域資源をつくると言つても、率直な話、財政上の制約もありますので、余るほどたくさんつくるとすることはできない、今我が国にあるものを全部活用し、そのうえでグループホームの拡充を図る、そういう姿勢でやつてしまひました。ですから、地域全体で協議会等を核にしながら、輪が地域はこれがあるからこのパターンでいこうとか、この人たちを中心にながらこうやつただいて、そのうえで、ちよつとこの制度はおかしいなど、これらの具体的な内容策をお考へいたい、そのうえで、ちょうどこの制度があるからうまくいかないとか、そういうことをどんどん声を出していただきたい。その地域でのシステムをつくるために、国は最大限法律を変える、制度もまたえていくといふ姿勢で臨んでいきたいと思つております。したがつて、ポイントとしては相談事業をどのようにしていくのか、緊急時の受け入れ態勢をどのようにしてい

くのか、というような点を中心にしてすすめていきたいと思つております。

(内山氏)

地域生活支援拠点は少なくとも各市町村ないし圏域には整備していただきたいということです。今年の9月の段階で、1741自治体、352圏域のうち、すでに(拠点整備が)できていると回答のあつたのは20市町村2圏域にとどまっているところで、多くのところはこれからだと思つています。そうして中では協議会等でそれぞれの地域の研究の課題として十分に話し合つていただきたい。その際、大分市や広島市等の大きな市は、市単位でしようけど、例えば郡部等の小さな単位では県庁なりで枠組みを考えて頂ければと思つています。

住まいの場、暮らしの場としては、施設もありますしグループホームもありますし、地域で自宅で一人暮らし、それぞれの障害者の状態像は違うと思いますが、その状態像に合わせて適切な場所で暮らせるというのが望ましい姿だと考へていますので、まず地域の中でも自宅などで、一人暮らしを支えるしくみを作つていなければと

思います。

(村上氏)

大事なのかなと思います。例えば、今ここにいる人にも、「はい、今から連携して何かやつてしていただきたい」ということでやつているわけですが、あまり進んでいないというお話をしました。今年の9月の段階で、1741自治体、352圏域のうち、すでに(拠点整備が)できていると回答のあつたのは20市町村2圏域にとどまっているところで、多くのところはこれからだと思つています。それで、大分では例えれば就労の場面では、施設外就労をできるだけ共同で他法人の施設さんと行う。例えば5つの法人とすれば事業所はたくさんあるわけですね。それでみんなで同じところに働きに行つて、例えればA法人の利用者さんと職員、B法人の利用者さんと職員が今日は当番でその仕事をする。次の日はA法人とC法人、という具合でやると、まず施設長さんが仲良くなります。施設長どうしが仲良くなります。そして、実際にそこへ一緒に行く職員どうしも顔をしょっちゅう合わせるので、そこで親しくなる、話もする。それから利用者さんの姿も見えてくる。もちろん支援は自法人の職員がするわけですが、他法人の利用者さんがシヨートステイで利用するときに、或いは自法人の利

用者さんが他法人のショートステイを利用するというときに、その法人の名前を聞くだけでも何だか親しみがあつてつながりやすい。それと同じで合同で運動会をやつたりしています。実行委員として職員が出て行つて、一緒に色々な役割を共同で他の法人さんとやつていいままです。そのように毎日頃から他法人の職員どうしが一緒に何かをするためのきっかけや仕掛けをつくつていくことが重要なのかなと思います。

(副島氏)ここで衛藤氏から預かれた文章を読み上げます。

地域により様々な連携の仕方があると思いますが、私の持論として中核的な多機能型生活拠点が必須だと考えています。その周辺にグループホームや在宅等があり、お互いに連携をしながら障害児者を支えていく形が望ましいと思います。今日のパネラーでも大分市の村上理事長のところは複数の法人が連携しながら、それぞれの得意分野を活かしたネットワークづくりをされています。この形は整備費がほとんどかからず、コーディネーター等の人件費を報酬対象にすればよいのでリーズナブルなものになりますが、他の地域でこのスタイルはなかなか難しいと思います。やはり基本は中

核的な多機能型生活拠点をつくることだと思います。

2. 「施設から地域へ」という流れの中で、障害者障害者支援施設（旧来の入所施設）は形を変えながら地域の中の資源として存在しています。また、そこが「終の棲家」として生活している人もいます。この資源に新しい役割を持たせ地域生活支援拠点の一資源として利用する方法はないものかと考えます。障害者支援施設の役割についてどのように考えますか？

(高木氏) 障害者支援施設の役割ということですが、先ほど、「施設も、グループホームも」ということを申し上げました。地域で力ある法人、そしてそこにある施設の果たす役割としては、中核的な役割を担つていただきたい。サテライト型であれ、グループホームや相談事業や緊急時の受け入れ、地域からの受け入れ、人材育成機能も持つていただければありがたいと思います。地域生活支援拠点事業は法人の方々が中心となつて進めていただければ地域での「施設もグループホームも」という住み慣れた地域で暮らし続けるという形が出来上がると思います。



コーディネーター 副島氏

障害者支援施設（入所施設）はそれぞれ実態はあるかと思いますが、各地域において人材の厚みや法人の体力、おそらく職員さんも100人200人とおられる思いますので、そういう意味では各地域の中核的な中心的な存在になつて役割を果たしていくだければと思います。長野のある圏域の施設にうかがいましたが、ここは地域生活支援拠点を一生懸命取り組んでいるところですが、その取組は入所施設の100名定員だけを支援するのではなく、その圏域10万人の中におられる障害者の方を支援していくこうという考え方と言わせていました。施設の

壁を取り払つて、その地域全体を支えていこうという方針でこれからやろうと言われています。壁を取り払つて、その地域全体を支えていこうという方針でこれからやろうと言われています。(久保氏) 入所は入所の役割というのがあると思ってます。なくていいものではないと思っていますので、「入所施設も、グループホームも」と思っています。ただ、今の入所施設のこれから役割をもう少し明確にする必要があると思っています。そういうと、親の方も入所に入つたら、やれやれこれで万々歳だという気持ちになつている人もいますし、またそういう気持ちになりたいから入所に入りたいと言う人も中にはおられます。そうではなくて、入所施設はどういう役割をこれから担つていくのかを明確にする必要があると思います。地域の社会資源であることは間違ひなくあるわけです。人材も豊富にありますし、比較的軽度の方から最重度の方まで支援をしているのが入所施設ですから、そういう意味ではノウハウも持つていています。入所施設の活きた使い方を明確に考えていく必要があると思っています。その中で、地域での暮らしの役割を担つてもらうのかということなのだと思います。

すこし違う話になりますが、私は成年後見制度利用促進の委員会に入っていますが、その議論の中で、弁護士会やリーガルサポートやあいサポートというところは、身上監護を第一に必ず言つていただきます。ですが、なにか親として聞いていると上滑りな感じがしています。第三者に託さなくてはいけないという思いはあるのです。が、不正もあつたり、ちっとも本人を見に来てくれない。財産管理しかしてくれない、という話をたくさん聞きます。そういう意味ではまだ信用できないのです。心底信用できない。だから、話を聞いていても上滑りな感じがするのです。それで私は委員会の中で、成年後見制度というものは障害のある本人の人生の伴走者であつてほしいと、前で引っ張るでもなし、後ろから押すでもなく、視覚障害のある方がマラソンされるようにタスキをしつかり持つて、伴走者が走る人の息遣いとか、足音とか足の運びとか、細かいところに気を配りながら寄り添いながらゴールを目指す、そういう形の成年後見制度であつてほしいと言っています。今の制度としては難しいのは、成年後見制度といふのは医療モデルなんですね。お医療から入っていますよね。

医者さんの鑑定書がまずありますて、それをもとに裁判所が鑑定をしていくわけです。お医者さんの鑑定用紙に、財産管理はできない、誰かの手助けが必要だとか、知的障害だと必ずチエックが入ってしまいます。そうするとほぼ自動的に後見になってしまいます。けれども、計算ができなくて財産管理はできないけれど、他に本人がちゃんと意思決定をして、選んで、意思表示ができることはたくさんあるのですね。そこを読み取った鑑定書を書いてほしいと言ったのですね。もし変えられないのですね。もし変えられないのかあれば、意見書をたくさん付けてほしいうふえでどう選任していただきたいと話をしました。ゆくゆくは医療モデルから社会モデルの方に制度として変えていただけたらと思っています。

ていますが、どうも目線からすこし違和感を感じることは多くあります。今の久保会長の話をしつかり受け止めて、12月20日に報告書が出てきますので、次的基本計画を納得できるものに作り上げていきたいと思います。

(副島氏) ここでも衛藤氏から預かった文章を読み上げます。私は以前より入所施設が必要ないと言つたことは一度もありません。ただ時代の流れの中で、隔離型の施設から地域型施設へ転換してほしいと申し上げています。もちろん、今ある旧来の施設も地域の大事な資源であるので、財源の問題もありますが大規模改修や建て替えをするときに、住環境の改善や多機能型の施設にすることを義務付けることが必要であると思いま

4 障害者福祉の問題は、本人
が高齢になつても障害者福祉施
策で考えるべきであります。が、
65歳問題で、介護保険事業を利
用している人も少なくあります
。そういう中で、高齢者福祉
と障害者福祉の部分併合や部分
統合も考えられます。今後の方
向性としての考え方をお聞かせく
ださい。

(内山氏)

この介護保険と障害福祉をどのようにしていくかというのには、ずっとこの10年間議論が続いているところです。例えば、災害が起こったときに、障害福祉と介護がバラバラの方がむしろ障害者の方が損をしてしまう、そういう場合もあります。介護人材と障害福祉人材は少なくなっている中で、結局障害者が災害時の支援から取り残されてしまう。そのような時に部分統合をしていた方が、障害者の

(内山氏) まず、介護保険との関係については、今年5月に成立した総合支援法の中で一部負担の部分、サービス事業所の指定の部分については措置が盛り込まれていますので、だいぶハードルは下がってきているのではないかと思っています。そして介護保険制度との統合ということについては、障害者の部会のなかでも様々な議論が行われてきましたが、介護保険の見直しの中でも、被保険者40歳からもう少し低い年齢にするのか、というところも議論がなされてきているところです。現在のところはまだ結論が得られていないのですが、今後ともこの議論の動向を注視していく必要があるかと

支援に利するのではないかと考
えています。これについては、
現地の検証も含めて詰めていく
必要があります。ここは厚労省だけでなく
様々な部局が関係をするので、
国とも連携をしながら考えて
きたいと思っています。

いかという考え方であります。

(副島氏) 衛藤氏の文章を読み上げます。

今年の通常国会で、総合支援法が改正され以前より要望が多かった65歳問題を解消しました。二つの改正点があります。

一つは、介護保険に移行した場合1割負担となり、大きな負担となっていましたが、次回の改

正により負担ゼロの方は障害福祉サービスから1割負担金をだすことになりました。二つ目は、今まで利用していた事業所をそのまま利用できるようにしました。これにより65歳问题是だいぶ解消されると思いますが、介護保険との統合は難しいと思われます。なぜなら、自己負担があまりにも違うからです。

介護保険は原則1割負担です。障害福祉は現在、平均で0.2%しか負担していません。障害福祉サービス予算も1兆円を超えて、地方分も含めると2兆円になります。保険制度もなしし、自己負担も0.2~0.3%でほとんどが公費負担になります。そこで、自己負担についてぜひ考えていただきたいと思います。

(村上氏) 統合した方がいいとか悪いとかという話をちょっと置いておいて、ただ何か工夫をすればいいのではないかと思いま

ます。例えば、お互い高齢になつて、離れて暮らした方がいいのか、一緒に暮らしたいのか、或いは必要なときに離れて暮らすのか、そういう暮らし

方の選択もあるのかなと。介護保険の財布、障害福祉の財布と確かに財布は別だし、入つてくる財源の仕組みも違いますが、配分の仕方なので、例えば一緒に同じグループホームに住むで

あるとか。高齢者のケアハウスに障害のある子どもと住むということも受け入れているところもあります。それと同じように障害のグループホームで個別の玄関があるとか、それは建築上何とでもなると思うが、そのようにして色んな暮らし方の選択ができる。ただし、費用は選び方によって場合によつては自己負担が生じるというのはいいのかなと思います。例えば、ホームヘルパーが同じお宅に高齢者がいて、介護保険のヘルパーが来る。お子さんに障害があつて、障害福祉のヘルパーが来る。じやあ、別々にご飯を作るのはか、掃除を別々にするのか。

これは一緒にやつて、時間とかを按分して、費用をどこから出すかというような工夫をすればいいのでは。ご飯を作つてもつといいのではないかな

(久保氏) 人材のことでは、障害も介護もお互いによく勉強していただいけて、どちらでも対応できるようにしていただきたいと申し上げました。村上理事長も仰るようにして、どちらでも対応できるよう

り、支援を受けると言うことは一軒で何も変わらないと思うのですが、その中でも特に共生型サービスがあり得るのでは

ないかと省内で具体的な姿をどうするか。例えば20人の高齢の方がうまく恵を出して連携したらいのではなか

ります。少子高齢化が進むことで、税金で全部支援をするというのではなくて、ない人は払えないけど、お金を持つている人は払つてもらいましよう」と。叱られるかもしれません

と。解消されておりません。福祉サービスを利用する立場から、福祉の質の低下、福祉サービスの緊急の利用への対応等ができることが懸念されます。この福祉職員の確保についてどのように方策を考えられているのかお聞かせください。

(高木氏)

まず、介護人材確保にあたつては、まず待遇をしつかり引き上げていく。待遇というのはそのまま一番ご苦労の多い職業だけに、誇りにつながるものだと思っています。ですから、政府の負担をしていただくことも少なく、収入のある人はそれなりの人もいますから、障害者だから安くなるということではあります。障害者もちゃんと稼ぐことができます。障害者もちゃんと稼ぐことができます。障害者もちゃんと稼ぐことができます。障害者もちゃんと稼ぐ

「我が事・まるごと」と言われていますが、その中でも特に共生型サービスがあり得るのではなか

り、支援を受けると言ふことはないかと省内で具体的な姿をどうするか。例えば20人の高齢の方がうまく恵を出して連携したらいのではなか

ります。例えれば、お互い高齢になつて、離れて暮らした方がいいのか、一緒に暮らしたいのか、或いは必要なときに離れて暮らすのか、そういう暮らし

(内山氏) 塩崎厚労大臣が今年の夏頃、

いてあります。そこに障害福祉人材も含んでいます。と言います。もしそれば違うのであれば、別途強調して「障害福祉人材も」、とはつきり書くべきではないかと財務省に言つておられます。それからキャリアアップの制度も大事だと思つています。長くやつても同じ仕事ではなく、キャリアを積めば前に進むことができて、それなりの報酬を受けることができる。こう要かと思っています。それから、外国人人材のどのように活用するか、ここは皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

それから生産性の向上ということですが、例えば入浴の設備を変えるとか、介護スツールを活用するとか様々な機器の活用をバックアップしながら進めたいと考えています。

(内山氏)

役所としても処遇改善について

思っています。それから、障害福祉課長というよりも、個人的な気持ちですが、福祉人材の確保ということにおいては平成元年の時に看護師が足りないとい

ことでやつたのですが、それから30年近く経つて今大学の看護学部はすごい人気なんですね。一説によると歯医者とか薬剤師の学部よりも難しくなっているという話もあります。そういう意味では社会福祉の専門学校、学部は若干人気が減つているので、もう少し学問としての成熟とか学問としての後押し、中学生高校生が福祉の学部に入りたいたいと思えるような環境作りが必要かなと思います。

(副島氏) 衛藤氏の文章を読み上げます。

福祉職員の確保については、障害者福祉ならびに介護現場においても喫緊の課題となっています。処遇の改善についてももちろん必要だと思いますが、主婦層や元気な高齢者、またひきこもりの人たちも働けるようなくみづくりが必要だと考えていました。また、ICTの活用やロボットの導入も同時に考える必要があると思います。

(久保氏)

私も地元で社福をやっていますが、理事長として職員がなかなか来ない、このままでは利用の方を支えられるのかどう思っています。それから、障害福祉課長というよりも、個人的な気持ちですが、福祉人材の確保ということにおいては平成元年の時に看護師が足りないとい

は、今話があつたように、福祉の世界で働きたいと思えるようになります。しかも、地域の安心感があり、教育の部門でもそうです。魅力があつて、人の人生に寄り添うことの大切さを皆が確認をして理解をしておかないと認めなかなか人は来てくれないと思います。福祉は人だといいますから、そういう思いを皆さんに持つていただくこと。熱い思いを持ってきてくれるのだけど、生活設計が立てられないところで挫折するところがあります。それを見ると、そこを処遇改善で何とかしようとしているのだと思います。今までには、障害のある人の世話をするとことは、特段資格も要らないし、3Kの最たる職場、そんな感覚が一般の方においても喫緊の課題となっています。処遇の改善についてももちろん必要だと思いますが、主婦層や元気な高齢者、またひきこもりの人たちも働けるようなくみづくりが必要だと考えていました。また、ICTの活用やロボットの導入も同時に考える必要があると思います。

3. 高齢・重度の方の利用が多くなると考えられるので、医療との連携が必須となり、看護師の常設や医師との24時間365

5. 地域生活支援拠点事業の施設整備について、施設整備を推し進めるためには、建設の補助金等は新たな考え方を持つて備えることが必要だと考えます。その点は、どのように考えていますか?

(内山氏)

まず、3. のソフト面ですが、特に医療との連携ということが、特に医療との連携といふとについては、障害福祉サービスであれば看護職員を配置した場合は、常勤看護職員限定加算が付きましますし、看護職員が事業所を訪問した場合には医療連携体制加算が付くようになります。

地域生活支援拠点整備についてもこうした既存の報酬も活用していただければと思いますし、また30年4月報酬改定に向けて先駆的な取組を参考にしながら議論をしていただきたいと思っています。

施設整備についてですが、社

会福祉施設整備補助金というのがあります。地域生活支援拠点の中でグループホームや短期入所が必要であればそれを活用していただくわけです。まず社会福祉施設整備補助金自体は第二次補正では118億円、29年度の概算要求では100億円を要求しております。現状としては、確保している予算よりも地方から出てくる要望額の方が大きいので、なかなか各地域のご要望に応えていけない状況です。そういう意味では、施設整備費については予算の確保を図るということと、なかなか新しいスキームというのは難しい面があると思うので、グループホームや短期入所以外にも必要な機能があればそれをどうするか、考えていただきたいと思います。

があると思うので、クルーカー ホームや短期入所以外にも必要な機能があればそれをどうするか、考えていただきたいと思います。

(高木氏)

ご高齢の方たちが病院から安心して在宅へ戻れる形、当然その中には障害者の方たちが多くいらっしゃしやるので、こことの連携をしっかりと進めていくことも必要だと思っています。障害者のバージョン、医療のバージョンといういうよりも、大きな地域包括ケアシステムの中で、特に医療ケアが必要な障害者の方をどうするのか、足りないところをどう工夫するのか、という考え方もあっていいと思います。そこで、重要なのは連携体制の簡素化だと思います。先ほどの介護人材の確保にもつながります。その際、重要なのは連携手続きが多い、事務作業が多いからすごく大変ということではなくて、東京のある事業所の見学に行きましたところ、カルテまでは言わないのでとにかくスマホ画面に收まるくらいの情報で十分であると言つて、例ええばの指示をすれば、医療・介護・薬剤もリアルタイムにＩＣＴを活用した連携ができるおり、まさにこれを障害の分野でも進めなければいけないのではないかと思います。

す。その際、重要なのは連携体制の簡素化だと思います。先ほどの介護人材の確保にもつながりますが、書類が多い、手続きが多い、事務作業が多いからすごく大変ということではなくて、東京のある事業所の見学に行きましたところ、カルテまでは言わないからとにかくス

特に医療ケアが必要な障害者の方をどうするのか、足りないところをどう工夫するのか、という考え方もあるといいと思います。その際、重要なのは連携体

ご高齢の方たちが病院から安心して在宅へ戻れる形、当然その中には障害者の方たちが多くいらっしゃるしやるので、こことの連携をしっかりと進めていくことも必要だと思っています。障害者のバージョン、医療のバージョンといういうよりも、大きな地域包括ケアシステムの中で、特に医療ケアが必要な障害者の

(副島氏) 衛藤氏の文章を読み上げます。

3. については全く同感です。次期報酬改正に向け、厚労省や財務省とも協議していきたいと思っています。

5. については、障害者の高齢化が進んでいる現在、今のままの施設整備費では財源の確保は難しいと思います。以前から、地域生活支援拠点に対する整備費はモデル事業としてスタートし、その実績を踏まえ申請して

という最後の調整に臨んでいるところです。ですから、建設補助金はドーンとつけられないのでも、今あるものをどう活用できるかということ、建物の改修費用などは厚労省にもう一重重工夫をしていただきながら、一緒に確保をしていけたらと思っていま

が確保できると思っています。とにかく、グループホームを進めるということで、今年度70億、さらに30億の計100億円という最後の調整に臨んでいろ

なっています。申請に応えきちんとできるかぎり、本予算や補正予算でとるという姿勢でがんばっているところです。地域でこのようにしていきたいが、こでもう一つ予算がないだろうかという、もう一段強いご要請がある時にそこに見合った予算が確保できると思っています。

もらつて建物ごと借り上げると
いう方法もあるかと思います。
金融で借りるとずっと払つてい
かなければいけませんので、例
えば利息加算であるとか、整備
補助金をいただかないのでですか
ら、家賃補助加算とか、何かそ
ういうものがあれば地域の力を
活用しながらであれば、建設反
対運動も起こらないのではない
か、と思います。

それから看護師についてで
す。一つ一つの安心コールセン

を要するのでそこに報酬が必要なのではないかと思います。ですから、建物にもお金を、というわけにはいかないと想います。建物の方は場合によつては、自法人でお金があればそれを拠出したり、お金がなければ金融機関で借りて運営する。或いは、民間の地主さんに建てて

確立するべきだと考えています。厚労省、財務省と協議をして進めていきたいと思います。

ターとか大きなグループホームに看護師を配置するのはありがたいです。ただ、それだけでなく看護師不足ですから、その作り方だと思います。近所に病院があるところにつくるとか、協力医になつてもらう、訪問看護を使いややすくするとか、往診をしてもらえる家庭医のような人をつくつしていくなどが必要なのかなと思います。

け入れていただいて、各地の世話人さんや支援員さんが研修で出かけて行つて支援方法を学んで、いろんなことを見つけて少しづつグループホームに少しずつ移行していく。そういう意味では長年の経験や専門性を活かした支援を入所施設がお取組みいただいて、地域の核になつていただくとありがたいなと思います。

い。それは地方からの声が上がつてないのですね。せつかくの計画が無駄なものになつてしまふかもしれない。

ですから、それぞれの地域でわが町にどういう形でやるかと、いうのを、協議会等を通じて和をつくらなくてはいけない、ということをご理解していただきたい。

合い、市全体で連携をとりながら、これからの方を見つけて行けたら良いと思います。

また、後見制度の課題、高齢者・障害者福祉統合の課題、それとともになう福祉職員の仕事内容の課題等も多く、これからもしっかりと想いを発信し続ける育成会メンバーでありたいと考えさせられました。

この研究大会終了後、5名の方から「きらつと光る人生を考える研究大会に参加して」の感想や、「意見をいただきました。

をつなぐ育成会
保護者 高橋 京子

それから、先ほど入所施設のことがありましたが、私の周りの方々のイメージで言うと、どちらかというと最重度の方は親御さんと一緒に地域で暮らしていってどこかに通っている、そうすると親だからこそ昼夜逆転して寝なくともずっと寄り添つて何日も何日も過ごす。壁を壊しても障子を破ってもウンチを天井に投げても、親だから対応できている。ところが、そういう

これで今日はいろいろなご意見を聞かせていただきました。これで解決するというわけではありませんが、意見を合わせて取り組んでいくことになると思っています。

それで、中央だけが動いていいともだめなんです。地方が必要なものは何か、そして具体的にやつていこうという声が上がつて、その声が中央に行つて初めて制度化とか予算化されるわけです。ですから、指をくわえて制度化されるのを待つていてはダメですよ。特に拠点事業はそういうのですよ。地域が動かないと拠点事業というのは進まないと思っています。

それで、中央だけが動いていいともだめなんです。地方が必要なものは何か、そして具体的にやつていこうという声が上がつて、その声が中央に行つて初めて制度化とか予算化されるわけです。ですから、指をくわえて制度化されるのを待つていてはダメですよ。特に拠点事業はそういうですね。地域が動かないと拠点事業というのは進まないと思ひます。

親亡き後、地域での生活場を考えると、地域生活支援拠点のあり方は、早急な取り組みが必要と感じます。

そんな中、モデル事業として大分市の報告にあつた、「面的整備型」が望ましいとした点、それにもとまじう、相談窓口、緊急時の受入・対応など、参考になるものが多くありました。

広島市でも、各区の自立支援協議会を中心に、具体案を話し

楽しみにしています。拠点整備モデル事業の実践報告では、障害児・者が希望する地域で安心して暮らせる仕組みを懸命に工夫して下さっている事がよくわかりました。随分お金もかかりそうです。サービスを受ける側はどうでしょうか。親亡き後も、地域で働く・食べる・住む・遊ぶ・学ぶ等の生きる活動が出来るよう駒を進めて(チャレンジしている)でどうか?同時に一歩踏み込んで、自分や自分たちの仲間が、それぞれのやり方で地域社会に貢献する事に真剣に取り組めば、そこにオリジナルのネットワークが

醸成されていくはず。その辺に共生があるような気がします。大竹市心身障害児・者手をつなぐ育成会

保護者 尾池 菜緒美

● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

当学園には、現在3歳から18歳の児童、合わせて21名が暮らしています。平成24年の児童福祉法改正で20歳以上の入所期間

延長規定が廃止されたことにより障害児施設は「完全通過型施設」となりました。そして、

ここ数年で多くの子ども達がグループホームや在宅等へ、それ

ぞれ巣立つて行きました。

今回の大会では、障害保健福

祉施策の動向や地域生活支援拠

点等整備推進モデル事業の実践

報告等を聞くことができ、多くの学びを得ることができました。

自分の住み慣れた（生まれ

育った）地域で暮らしたいとい

う思いを持つ子どもは少なくあ

りません。地域で安心して暮ら

していくよう地域生活支援拠

点の整備の必要性、また児童入

所施設としてできること、やるべきことはなにか考えさせられる

る大会となりました。

今回のテーマである「自分の住みたいところで、きらつと光る人生を送る」ということを胸

に、これから羽ばたいていく子ども達を精一杯支えていきたいと思います。次もぜひ参加したいと思える素敵な時間を過ごすことができました。関係者の皆様、本当にありがとうございました

● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

社会福祉法人

「ゼノ」少年牧場

「ゼノ」やまびこ学園 児童部

保育士 佐藤 光

● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

廿日市市では、はつかいち福祉ねつと（市町協議会）の各専門部会で「地域課題抽出」や「課題解決のための取組」を行っています。昨年度は、専門部会の1つである「知的障がい部会」で「地域生活支援拠点」の学習を重ねました。部会定例会では、育成会会員さんに、各種研修会等の報告をお願いすることもしばしばで、事務局としては大変心強く、ありがたい

年でした。そして、今年度、

「地域生活支援システムプロ

ジェクト」を新設し、本市での「地域生活支援拠点」のあり方

検討をスタートさせました。

きらつと光る人生を考える研

究大会での大分市の取組報告、行政説明は、まさに、私たちが求めている内容で、とても参考

になりました。そして、大分市で試行錯誤しながら取り組んで近おられる姿に「こちらもがんばらなくちゃ」とエネルギーをいただきました。

後日、「地域生活支援システムプロジェクト」で研究大会の内容を報告した所、「廿日市市での取組のイメージがしやすくなった」等の声があがりました。

これからも、関係者のみなさんと一緒に「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる仕組みづくり」に向けた検討を続けたいと思います。育成会のみなさまには、いつもお世話になります。お祭りがあれば参加

甘日市市

障がい福祉相談センター

相談支援専門員 西村 英子

● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

当法人は今から60年近く前に知的な障がいを持つ子どもたちの生活をする場として福山市の山あいに開園しました。障がいがあつてもその人らしい人生を送られるよう一人ひとりに寄り添い、社会の一員として生き活きと生活できるよう支援しています。

入所施設の役割をより明確にし、地域と共に障がいのある方々を支えられるようにしなければと強く感じました。

本研究大会シンポジウムで皆さんがおっしゃられた「入所施設は必要で、地域の重要な資源

であることに間違いはない」という言葉は入所施設で支援する私にとつてとても意味のある言葉でした。

社会福祉法人創樹会
あゆみ苑成人寮

副施設長 埼 英作

● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

県会報の作成に当たっては、社会福祉法人 広島県共同募金会
より助成をいただきました。

大竹市心身障害児・者手をつなぐ育成会主催
『発達支援としての作業療法によるアプローチ』研修会が開催されました
平成28年12月2日(金) サントピア大竹

今年度、全国手をつなぐ育成会連合会が地域育成会活性化の取組として、地域育成会が主体的に行う研修会等に対して交付する助成金を活用し、大竹市育成会（二階堂正子会長）が作業療法に關する研修会を初開催しました。この研修会の企画開催にあた

よくありがとうございます

子どもがゲームをして遊んでいる。
ゲーム時間は30分と約束している。

母:「もう30分経ったよ！ ゲームやめんさい！」
子:「もうちょっと」と(きりのいいところまで進めた。)
母:「30分って約束でよ！ やめんかったら、もうゲームさせんよ！」
子:「わかった」と言いながら、やめられない。
母:「何度言わせるの！！ いい加減にしなさい！」
子:「もう！！ うるさいな～！」しぶしぶゲームをやめる。
母:「約束を守らないあなたが悪いんでしょ！！」
子:「さうさいくそばー！！」近くにあした物を投げる。

。この研修会の企画開催にあたり、広島県育成会活動部会のバックアップのもと、大竹市の中堅お母さん方が何度も集まり、後援や広報等に力を注いでいただきました。当日は県内各地から約150名の参加者があり、涙と笑顔と真剣な眼差しにあふれた研修会となりました。



子「うるさい！そばばー！！」近くにあった物を投げる。 講師の石附智奈美先生（広島大学）の講演では、“感覚統合の発達過程”、“感覚を堪能できる遊び”、“脳の特性”、“対応が変わると子どもの行動が変わる”“こんな時はQ&A”などなど、日常生活の子どもとのかかわりに対して、ちょっとした工夫だけど大きなヒントとなる大切なお話をたくさんしていただきました。これからも、地域育成会での開催研修会等に積極的に継続的にバックアップしていきたいと思います。

(広島県育成会活動部会)

～研修会後のアンケートから一部ご紹介～

- *発達障害の子どもが感じている体感や、なぜ不安になるのか？細かい理由についてよくお話ししてくださいありがとうございました。子どもと良い関係が築けるように長い目で見守っていきたいと思います。
- *途中で泣きそうになりました。とても参考になりました。
- *わが子は37歳。もっと下の年齢の人への講演内容かなと思っていたが、私の足りなかった部分に気づかせていただきました。ほめることを取り入れます。食べんさい、お風呂に入りんさいと言うと、大声でギャ～～と怒ったり無視したりして、ますます関係を悪化させてしまいました。



藏田東広島市長

ポーツ大会「2016ボウリ
ンピックinひがしhiroしま」
が、平成28年12月3日（土）
に東広島市の賀茂ボールで開催されました。藏田東広島市長から激励の言葉をいただき、参加されたみなさんは思いのままに投票をボタンにめがけていました。このような大会を通して、日ごろからスポーツに親しみ、地域でのつながりを持つていただきたいと感じた一日でした。午前の部の優勝者は、尾道市の行里和志さん、午後の部の優勝者は、府中市の平尾頼弘さんでした。おめでとうございます！

この場をお借りして、この大会の実行委員の皆様、事務局として多大なる尽力をしていただいた六方学園の皆様に



午前の部 入賞者



午後の部 入賞者

厚く感謝申し上げます。
(東広島市手をつなぐ育成会
会長 村主武彦)

10本のピンをめがけて！
一投で魂に大歓声だつたボウリング大会
2016ボウリングピックinひがしひろしま
平成28年12月3日(土) 賀茂ボール

へいせい ねんど ひろしまけん とも かい
平成28年度広島県はつらつ友の会
 ほんにん ほんにん どうだんかい こうりゅうかい
「本人による本人のための相談会＆交流会」がありました
 へいせい ねん がつ にち にち ふくやま かいさい
 平成29年2月19日(日) 福山すこやかセンター

へいせい ねんど ほんにん ほんにん そうだんかい こうりゅうかい ふくやま かいさい
平成28年度の本人による本人のための相談会＆交流会は福山で開催しました。

ことし けんないかくち にんいじょう なかま あつ
今年も県内各地から80人以上の仲間が集まりました！

こんかい さべつかいしおほう ぎやくたいぼうしほう ぜんこく て
今回、「差別解消法」と「虐待防止法」のことについて、全国手をつなぐ
 いくせいいかいれんごうかいせいかく いいん またむら おし
育成会連合会政策センター委員の又村あおいさんからたくさんのこと教えてもらいました。
 またむら せき まわ わ はなし
又村さんはグループの席をぐるぐる回りながら、とても分かりやすく話をしてくれました。

しょくば きず ゆうき だ かいしゃ かいしゃ そうだん
もし職場の人から傷つく言葉を言われたら勇気を出して会社や支援者に相談することや、暴力はいけないこと、「イヤなことはイヤ！」と言えるようになったらいいね、
 きうりょく い ということなどを聞いてよかったです。

ごぜん こうえんかい ひる べんとう た こうりゅうかい
午前の講演会につづいて、お昼はごうかなお弁当を食べながら交流会をしました。

わたし えら かし た またむら いっしょ た
私たちが選んだお菓子のつめあわせも食べました。又村さんも一緒に食べました。

ごこ なん そうだんかい しごと なや かぞく せいかつ
午後は何でも相談会をして、仕事での悩みや、家族のこと、じぶんの生活のことや
 ともだちかんけい れんあい しじもん たい なかも かんが わ
友達関係のこと、恋愛のことなど、たくさんの質問に対して仲間たちで考え、分から
 ないところは又村さんからアドバイスをもらいました。

ちいき ひと ともだち ともだち い けん
ほかの地域の人と友達になったり、たくさんの友達の意見をきいてとてもたのしかったです。

またむら ひろしま き い
又村さんはまた広島に来てくれると言わっていました。

なかよ かい かいちょう おかもと ひとし
(仲良し会 会長 岡本 仁)



さべつ ぎやくたい
差別や虐待ってなんだろう？
 はなあ
グループで話し合いました



べんとう た
お弁当を食べながら、
 ハイチーズ！



そうだん
みんなで相談したいことを
 はなしあいました

平成28年度の全国中学校人権作文コンテストで、大竹市育成会の浜本ひなさん（15）の作品が廿日市地区大会で入賞しましたので、紹介させていただきます。

理解のある社会を

大竹市立小方中学校3年 浜本ひな

今年の7月26日、ニュースで報道された一つの事件に、私は目を奪われた。神奈川県相模原市で起こった「相模原障害者施設殺傷事件」だ。なぜ抵抗したり、助けを求めたりすることが難しい障害の人たちを狙ったのか。この人たちが一体何をしたのか。私はすごく悲しかった。そしてもう一つ、驚いたことがあった。

「重複障害者が生きていくのは不幸だ。不幸を減らすためにやった。」

犯人が発した一言だった。悲しみを通り越して腹が立ってきた。重複障害者が生きていくのは不幸なんて、私は一度も感じたことがない。

私には低酸素性虚血性脳症による「重度脳性麻痺」という重度の障害をもった妹がいる。妹は今年で5歳になるけど、会話することや歩くこと、食べることができない。最近は体が大きくなってきて、移動したりお風呂に入ったりすることが難しくなってきた。でも、私たち家族は一度も不幸に思ったことはない。

なぜなら、いつも妹が私たちに笑ってくれたり、話しかけたりして元気をくれるからだ。ちゃんとした言葉ではないけれど、毎日学校から帰った時などに話しかけてくれる。私たちの声に反応して笑ってくれる時も、すごく嬉しい。妹がいることで、もっと幸せになれたといつも感じる。

この事件のニュースを見た時、母は一番に言った。

「施設に入れるの、怖いな。」

妹はあと何年かすると小学生になる。普通の学校よりも妹を理解し、サポートしてくれる人が多い特別支援学校に入学させようと両親は言っていた。しかし、この事件のようなことがまた起ってしまうのではないか。本当に妹を預けても大丈夫なのだろうか。とても心配になった。このような考えを持ったのは私たちだけではないはずだ。障害のある人と暮らしている家族、障害者施設で働いている職員の方々、そして障害をもつた人自身がたくさんの不安を抱え、悩んでいると思う。これ以上の不安を抱かないように、また、少しでも安心することができるよう、周りの人たちが助け合うことが大切だと私は考える。

一番大切なのは、周りの人たちが障害について理解してあげることだ。全ての障害を覚えるということではなく、「困っていたら自分が助けるんだ」「障害はその人の個性だ」と受けとめていくことが大切だと

思う。そして悪いところだけ見るのではなく、良いところを探して見ていいってほしい。

それでもう一つ、障害のある人をバカにしたり、悪く言う人を周りが正しくなおしていくことが大切だと思う。きっとほとんどの人が障害に対して悪口や差別発言を聞いたことがあると思う。私自身も聞いたことがあるけれどどうやって注意したら障害のある人を傷つけずに相手に分かってもらえるのか悩んでしまう。だから私は障害は個性ということを伝えるように、「人の個性をバカにしたり、差別してはいけない。」と注意することにした。少し目が小さいから、少し背が高いから、というように、誰でも自分の個性を笑われたりバカにされるのは悲しい。それと同じように、障害もその人の個性なのだからバカにしてはいけない。

今回の事件を通して、ものすごく心を痛めた人が多いと思う。事件の容疑者のような考え方をもつ人をこれから絶対に増やしてはいけない。そのためには、障害についてみんなが理解して、障害のある人や家族がもっと安心できる社会をつくることが大切だと思う。



全育連発第16-150号
2016年12月22日

(※正会員を通した加入の場合) 全国手をつなぐ育成会連合会
賛助会員の皆さん 会長 久保厚子
(公印省略)

賛助会員の年会費改定のお知らせ

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当育成会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、賛助会員の年会費（機関誌「手をつなぐ」購読代金）については、現在、3,800円とさせていただいております。

機関誌「手をつなぐ」については、さらに読者にアピールできる工夫として、カラーページ印刷・写真によるビジュアル的な要素を強化し、誌面を充実していきたいと考えております。

については、誌面充実による諸経費の増加に伴い、2017年度より賛助会費の改定を行うこととし、3,900円（誌代、送料、税込）とさせていただきたいと存じます。

なお、会費引き上げ分の50パーセント（1会員年間50円）は、国内における地震、風水害等の甚大な被害を受けた育成会会員に対する災害見舞金として、災害支援基金に積み立てることいたします。

また、単部で「手をつなぐ」をご購入いただく場合の価格については、現行の1部350円（送料・税別）を400円に改定させていただきたいと存じます。

ご不明な点は、全国手をつなぐ育成会連合会までお問い合わせください。

今後とも、賛助会員として「手をつなぐ」のご愛読を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



全国手をつなぐ育成会からの「改定のお知らせ」にあるとおり、4月号から購読代金が3,900円になります。『手をつなぐ』の購読促進は、様々な有益な情報を得ることができるだけでなく、地域育成会の活性化への活動にも直結します。ぜひ、お知り合いの方におすすめください。

『手をつなぐ』の購読のお問合せは、
県育成会事務局まで

電話 082-537-1773
FAX 082-537-1778

★平成29年3月25日（土）理事会と総会を開催しますので、理事、正会員（評議員）の皆様に、は万障お繰り合わせのうえご出席ください。
★広島県育成会のホームページをご活用ください！
研修会などのお知らせを随時掲載しておりますので、ホームページをご活用ください。平成29年度はフェイスブックをアップロードする予定です。お楽しみに！
また、各地域育成会様において掲載希望の事項（行事や研修会の案内等）がありましたら、事務局までご連絡をお願いします。

付添看護料共済事務局より

各支部の皆様には来年度のご新規申込や変更届等でお世話になっております。

入院給付金は退院翌日から起算して3年を経過したら請求ができなくなりますのでご注意ください。

ご不明な点などございましたら、共済事務局までお問い合わせください。

TBL 600 505 1770

TEL 082-537-1773
FAX 082-537-1772

年度変りの時期に入り、卒園・卒業、入園・入学・入所・就職・・・と慌ただしさを感じる頃となりました。平成28年度を振り返ると、本当に多くの出来事がありました。

4月障害者差別解消法施行、成年後見制度利用促進法施行、熊本地震 **5月**オバマ米大統領広島訪問 **7月**津久井やまゆり園殺傷事件、黒田投手日米通算200勝、ポケモンGO流行 **8月**リオオリンピック **9月**リオ・パラリンピック（日本は銀10個、銅14個）、力士25年ぶりリーグ優勝、豊洲市場移転問題 **10月**鳥取地震、黒田投手引退 **11月**電通過労死問題 **12月**今年の漢字「金」 **1月**トルンプ米大統領誕生、稀勢の里横綱昇進等々。また、鶴川幸雄さん、大橋巨泉さん、永六輔さん、九重親方、渡辺和子さん、中村絵子さん等各界の著名な方が亡くなりました。

私たち育成会にとつてはやはり「津久井やまゆり園」の事件が様々な意味において、重く重くのしかかったことが大きいのではないでしょうか。あの事件以来、施設の建替え問題、国民の人権意識への影響、施設の責任領域問題、措置入院制度のあり方等々、多岐にわたる分野への波紋が広がっています。一度とこのような痛ましい事件が起こることのないよう、私たち一人一人が記憶を風化させないようにしたいのです。